

＜横浜市立横浜商業高等学校 中期学校経営方針＞

中期計画期間	令和5年4月～令和8年3月
学校教育目標	本校は学則に則り、後期中等教育及びビジネス教育・国際理解教育を行い、他を尊重し自立精神を持つ個を育み、将来の社会人としてビジネス社会を理解し、問題解決能力と国際的視野を持つ豊かな人間を育てることを目標とする。
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的・基本的な知識と技能の確実な定着と「言葉の力」を身につける主体的な学びを目指した学習デザインの構築に努め、一人ひとりの生き方をふまえたキャリア教育を推進し、課題発見力、課題解決力、挑戦する心、他者を思いやる心をもった生徒を育成する。 ・ グローカルな視野に立った新たなビジネス教育の推進やグローバル・シティズンシップを身につけた人材の育成により魅力ある高校教育の推進を図る。 ・ 地域や産学官から組織された学校運営協議会をシンクタンクとして、地域や企業・大学との連携・協働を推進し、地域に開かれた学校づくりを推進する。また、学校評価を実施し、絶えず課題意識を持って学校改革を推進するとともに学校情報を積極的に発信する。
目標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様化する国際社会で主体的に行動できるよう、自ら課題を発見し、考え抜く力と行動力を伸ばし、自己実現を可能にする学校づくりを目指すため。 ・ 急速にすすむ社会のグローバル化の中で多様な価値観を理解しそれを受け入れ、自分自身の価値観を高め、これからの時代を生き抜く力を育むため。 ・ 学校評価をとおして、絶えず課題意識を持って学校改革を推進するため。
第4期横浜市教育振興基本計画「新たな時代に向けた高校教育の推進」重点目標	
重点取組項目	取組目標
「総合的な探究の時間」の取組の推進	「学科のつながり」「教科のつながり」、「人のつながり」に留意し、学科横断的探究学習活動や各学科の探究学習を通じて「言葉の力」を身につけ、論理的な思考力や高いコミュニケーション力をさらに「主体的な学び」からより高い進路目標の実現に向けて「挑戦する力」を向上させる。また、世界的規模の課題への指向性の強い生徒をグローバル人材として育てたり、課題解決のためビジネスアイデアを提案できる生徒を起業家として育てたり、キャリアイメージの拡大を図る。
魅力ある高校教育の推進	商業科、国際学科、スポーツマネジメント科の三学科を有することを強みとして、それぞれの特徴を伸ばし、互いに切磋琢磨できる取組を共有し、自発的にビジネスに取り組んで結果を追求する人材や、新たなことに積極的に挑戦して、イノベーションを創出する高い創造意欲を持って行動できる人材の育成を図る。
人材育成の取組目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・ グランドデザイン、スクールミッション、スクールポリシーを共有しながら、適切な協力体制作りやワークライフバランスの適正化を図る。 ・ 新任及び若手教職員の指導力育成を積極的に進めるため、市教委の研修を活用するとともに、定期的にミドルリーダーを中心にメンターチームによる授業公開や校内研修を軸として学習指導の理念や方法を学びあい、教科指導力、生徒理解力の向上を目指す。 	

中期学校経営方針における13の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールポリシー、教育目標について、日常の教育活動の中で積極的に教職員に発信していく。また、資料等を活用し、共通理解を図る。 ・生徒に対しては、教育活動の中でより具体的な内容を示し日常的な指導を図る。
2	組織運営 (働き方改革) 教職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・経験年数に応じた教職員育成を図り、組織力が発揮できる体制を構築する。 ・生徒の課題理解研修、不祥事防止研修等、日常の授業や身近な事例を取り上げ行う。 ・会議終了時間の設定、ICTの活用などによる時間的短縮の工夫を図る。
3	教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの希望や進路に対応できるように選択科目の講座の充実を図る。 ・各学科の教育内容において、生徒の学力の伸長がさらに図れるよう、E S Dを意識した教科間連携を大切にし、学習内容等の工夫について検討を進める。 ・新学習指導要領施行を踏まえ、各学科の教育課程について、さらに充実した内容となるように評価等を含め、常に研究を続け改善を図る。
4	教科指導	<ul style="list-style-type: none"> ・「言葉の力」を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びを積極的に取り入れた授業改善を図り、学力向上につなげていく。 ・家庭学習の習慣化を図るため、課題の提出、量、質、課題による評価等を工夫する。 ・観点別評価による評価規準や評価方法を常にブラッシュアップし、実践事例を共有することで評価に係る教師の力量を向上させ、見通しをもった学習活動を進める。
5	特別活動 部活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会活動と部活動とのバランスをとりながら、生徒会執行部が活動できる体制をつくるために、会議の時間や方法を工夫する。 ・諸行事をさらに充実させ、生徒が充実感や達成感を味わえるようにする。 ・部活動においては市立学校部活動ガイドラインに沿って、学習活動とのバランス、教職員の働き方改革を考慮しながら進める。
6	生徒指導 教育相談 (特別支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて面談週間を設け、全体の教育相談体制のもと、スクールカウンセラーの効果的活用を努め、職員相互の共通理解のもと、一層の生徒理解に努める。 ・生徒の健全育成を主眼とし、生徒一人ひとりの実情を把握し、学級担任・学年・生活保健指導部等で連携し、必要に応じた「合理的配慮」等きめ細やかな指導を行う。
7	キャリア教育 進路指導	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの進路希望等の情報を職員が共有できるように定期的な職員研修会を開催し、生徒に対し、効果的な指導を行い、生徒の進路実現を図る。また、1・2年生に対してのキャリアプランニングを進めていくため、3年間を通しての進路指導体制を充実させる。
8	保健指導 環境美化	<ul style="list-style-type: none"> ・健やかな心身の成長のためにも環境整備に向けた啓発を行い、健康や環境美化への意識の向上を図る。 ・授業及び特別活動等すべての教育活動において、生徒の健康状態を日頃からきめ細かく把握しながら指導を進めていく。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・公金・準公金について、教職員一人ひとりがより一層公正かつ適正に取り扱うことを徹底する。また、施設・設備について、より安全な環境整備と充実を図る。 ・個人情報の取扱い等の定期的な研修と情報の管理について、その重要性を再認識し、より一層管理の徹底を図る。
10	保護者・地域等 との連携協力	<ul style="list-style-type: none"> ・学習面の課題克服のために保護者と連携を図り、家庭での学習習慣が定着するよう、予習方法の指導や宿題等の確認を行っていく。 ・学年や学級などから、文書等を通して積極的に保護者への情報提供を行う。 ・近隣の保育園、小中学校、自治会、区役所など地域との連携をより一層図っていく。
11	危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画については、常に見直しを行い、必要に応じて改善を図る。 ・安全管理に係る組織・体制について、生徒が安全かつ安心して学校生活を送れるよう、常に様々な情報を収集し、その管理に努め、点検を行う。
12	学校に関する 情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の教育活動も含め、ホームページを充実させていく。特に保護者への通知に関しては、必要に応じてホームページに掲載し、保護者との情報の共有を深める。
13	いじめへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・常に「いじめは起こりうる」という気持ちで「いじめ防止基本方針」に則り、ひとり一人の生徒理解に努め生徒の変化に敏感に対応できるようにいじめの未然防止、解決に向けて、組織的な取組を行う。 ・教育を受ける権利を保障するための支援を確実に実施する。

